

都市計画道路 出島百舌鳥線事業

都市計画道路は、都市計画法に定められた都市施設の一つであり、交通機能をはじめ、防災空間やライフラインの収容空間としての機能を有し、まちの骨格となる道路です。

百舌鳥古墳群の世界文化遺産登録に向け、JR百舌鳥駅周辺における来訪者の増加が見込まれる。本路線と大仙公園の一体的な整備を行い、来訪者の利便性や快適性の向上を図ります。

● 事業による効果

JR百舌鳥駅周辺の利便性や快適性の向上



- ・ JR百舌鳥駅前交通広場整備による駅利便性の向上
- ・ 安全な歩行空間を確保・周辺地域の交通環境の改善
- ・ 仁徳天皇陵古墳の玄関口にふさわしい、景観の確保



世界文化遺産にふさわしい、まちの魅力と活力の向上

● 事業概要

事業区間 堺区百舌鳥夕雲町 ～ 北区百舌鳥赤畑町
事業延長 0.45km 駅前交通広場 2,460㎡

● 事業スケジュール

～平成28年度 ・道路予備設計、路線測量の実施



平成29年度の予定

境界確定測量や物件調査及び用地買収の実施。

